



三井住友DSアセットマネジメントがMCJ<6670>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のMCJ<6670>について、三井住友DSアセットマネジメントが11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのMCJ株式保有比率は、3.85%と1.22%減少しました。

報告義務発生日は、2019年10月31日。